

(様式第1号)

認知症カフェ開設支援事業補助金交付申請書

○年○月○日

(宛先) 福岡市長

住所 **福岡市中央区天神1丁目8番1号**
団体名 **○○○会**
代表者職・氏名 **代表取締役 福岡太郎**

令和○年度認知症カフェ開設支援事業補助金の交付を受けたいので、福岡市補助金交付規則を承知の上、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

申請団体が暴力団・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当したときは、市がこの補助金を交付しないこと又は補助金の交付の決定を取り消すことについて同意します。

また、本件申請に当たり市に提出した個人情報の取扱いについては、下記の事項に同意します。

○「市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がないこと」の確認のため、市が税務担当課に当該申請書、関係書類その他必要書類を開示し、申請団体の市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）の納付状況の照会を使用すること。

○市がこの補助金からの暴力団排除のため福岡県警察への照会確認に使用すること。

記

- 1 カフェの名称 **フレンドリーカフェふくおか**
- 2 交付申請額 **75,600** 円
- 3 関係書類
 - (1) 事業計画書（様式第1号の1）
 - (2) 事業収支計画書（様式第1号の2）
 - (3) 申請団体の役員名簿（様式第1号の3）
 - (4) 定款、規約又はこれに類する団体の組織、運営の方法について定めるもの
 - (5) 補助金申請の前年度に申請団体が行った事業の実施状況がわかる書面（事業報告書等）及び決算書
 - (6) 認知症カフェ開催予定会場の位置図及び写真（建物外観及び会場内）

事業計画書

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規事業（1年目） <input type="checkbox"/> その他（年目）	
カフェ運営に関して福岡市の他の補助金受給	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※有りの場合は受給ができません。	
事業目的	認知症の人への支援、家族の介護負担の軽減及び地域住民への認知症の啓発の促進	
事業の内容	専門家による相談対応 認知症の知識や予防に役立つ勉強会の実施 気軽におしゃべりを楽しめる茶話会の実施 など	
開催日時	毎月第1金曜日 14時～16時 実施予定	
会場	【建物名】特別養護老人ホーム〇〇 地域交流室 【住所】福岡市中央区〇〇 【利用可能人数】15人	
今後3年間の展望	1年目：地域のニーズや課題を汲み取る、地域の方にカフェの存在を知ってもらう 2.3年目：1年目の実績を踏まえ、開催回数の増加や取り組み内容の充実を図る	
運営スタッフ	【運営スタッフ 計 5名】 うち認知症の人などからの相談に応じるもの 1名 （※職種：看護師）	
地域の関係者等との連携策	地域住民などに呼びかけを行い、ボランティアを募る。	
事業の実施期間	〇年4月〇日～〇年3月〇日	
担当者	フリガナ 氏名	フクカ ハコ 福岡 花子
	住所	福岡市中央区天神1丁目8番1号
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇
	メールアドレス	fukuoka@〇〇

※認知症カフェ開催予定会場の位置図及び写真(建物外観及び会場内)を

資格名等を記載ください。
看護師、介護支援専門員、
介護職、キャラバンメイト…
など

事業収支計画書

カフェの名称 フレンドリーカフェふくおか
 団体名 〇〇〇会

1 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	備考
補助金(交付申請額)(A)	75,600	94,500×4/5
自己資金等(B)	18,900	
自主財源		
寄付・協賛金	6,900	
参加費など	12,000	参加費 100 円×120 人
総 額(C)=(A)+(B)	94,500	

2 支出の部

(単位：円)

区分	予算額	備考
補助対象経費(D)	94,500	
講師等への謝礼	12,000	講演会講師謝礼(6,000 円×2 人)
交通費	2,400	ボランティア交通費(200 円×12 回)
会議等の経費	10,000	資料印刷代
備品の購入費	36,000	机 20,000 円 椅子 16,000 円
消耗品・材料等の購入費	18,000	チラシ印刷代 15,000 円 紙コップ紙皿代 3,000 円
借り上げ等の費用	12,000	会場使用料(1,000 円×12 回)
郵便等の経費	4,100	切手代
その他		〇〇:△円
補助対象外経費(E)		
合計(F)=(D)+(E)		

補助率や限度額は、事業区分や申請年度によって異なるため、P2をご確認ください。

その他に記載する場合には、備考欄に内訳を必ず記載ください。

※補助対象経費の区分については要綱 別表1 (1)